

平成23年度 政策・事業評価

外部評価の結果を受けての今後の対応

目次

I 総括	1
II 個別事業	
1 企画調整部 広聴広報課「市政広報事業」	4
2 企画調整部 国際課「国際交流・協力事業」	5
3 総務部 職員厚生課「職員の被服貸与、福利厚生事業」	7
4 市民部 市民生活課「消費生活推進事業」	9
5 市民部 スポーツ振興課「生涯スポーツ振興事業」	11
6 市民部 文化財課「文化財保護・保存事業」	13
7 健康福祉部 高齢者福祉課「シルバー人材センター支援事業」	15
8 健康福祉部 高齢者福祉課「老人クラブ支援事業」	17
9 健康福祉部 健康増進課「健康診査事業」	19
10 こども家庭部 次世代育成課「私立学校・幼稚園助成事業」	21
11 こども家庭部 次世代育成課「児童健全育成事業」	23
12 環境部 環境政策課「地球環境保全貢献事業」	25
13 環境部 資源廃棄物政策課「ごみ収集事業」	27
14 環境部 南清掃事業所「ごみ焼却施設運営事業」	29
15 産業部 産業総務課「勤労福祉施設運営事業」	30
16 産業部 産業振興課「創業支援事業」	32
17 産業部 観光交流課「観光施設運営事業」	34
18 産業部 農林業振興課(北部農林事務所)「農産物生産振興事業」	36
19 産業部 中央卸売市場「中央卸売市場事業」	37
20 都市整備部 土地政策課「屋外広告物管理事業」	38
21 都市整備部 交通政策課「交通安全対策事業」	40
22 都市整備部 建築行政課「地震対策推進事業」	41
23 都市整備部 住宅課「市営住宅管理事業」	43
24 都市整備部 緑政課「民有地緑化事業」	45
25 都市整備部 緑政課「花と緑のまち・浜松推進事業」	46
26 土木部 土木総務課「自転車等対策事業」	47
27 学校教育部 教育総務課「学校規模適正化推進事業」	49

I 総括

(1) 目的 政策・事業評価に浜松市職員以外の第三者の視点を加えることにより、評価の質の向上と信頼性を高めることを目的として実施

(2) 日時 平成23年6月25日（土）午前10時30分～午後4時50分
平成23年6月26日（日）午前10時00分～午後3時10分

(3) 会場 浜松市役所本館8階 第1～3委員会室

(4) 参加者

《25日》	一般参加	97人
	評価者等	38人
	計	<u>135人</u>

《26日》	一般参加	79人
	評価者等	35人
	計	<u>114人</u>
		<u>《2日間計》249人</u>

(5) 対象 27事業

*平成22年度に浜松市が実施した全ての事業（約1,000事業）の中から、以下の①～③などの観点を踏まえて市民への影響度の高い事業を選定

- ① 戦略計画の重点事業
- ② 10年以上の継続事業
- ③ 予算規模が1,000万円以上の事業

(6) 評価基準

区分	今後の方向性
廃止	事業を廃止する、事業の目的を達成したので完了する、民間団体や国・県・広域連合が行なう事業に任せる。（事業のスクラップ）
再構築	現在の事業を廃止してより効果的な新規事業として再構築する、他の事業と統合する。（事業のスクラップ&ビルド）
改善	サービス向上やコスト削減を図るため事業の内容を改善する。
現状	現状の業務を継続する。

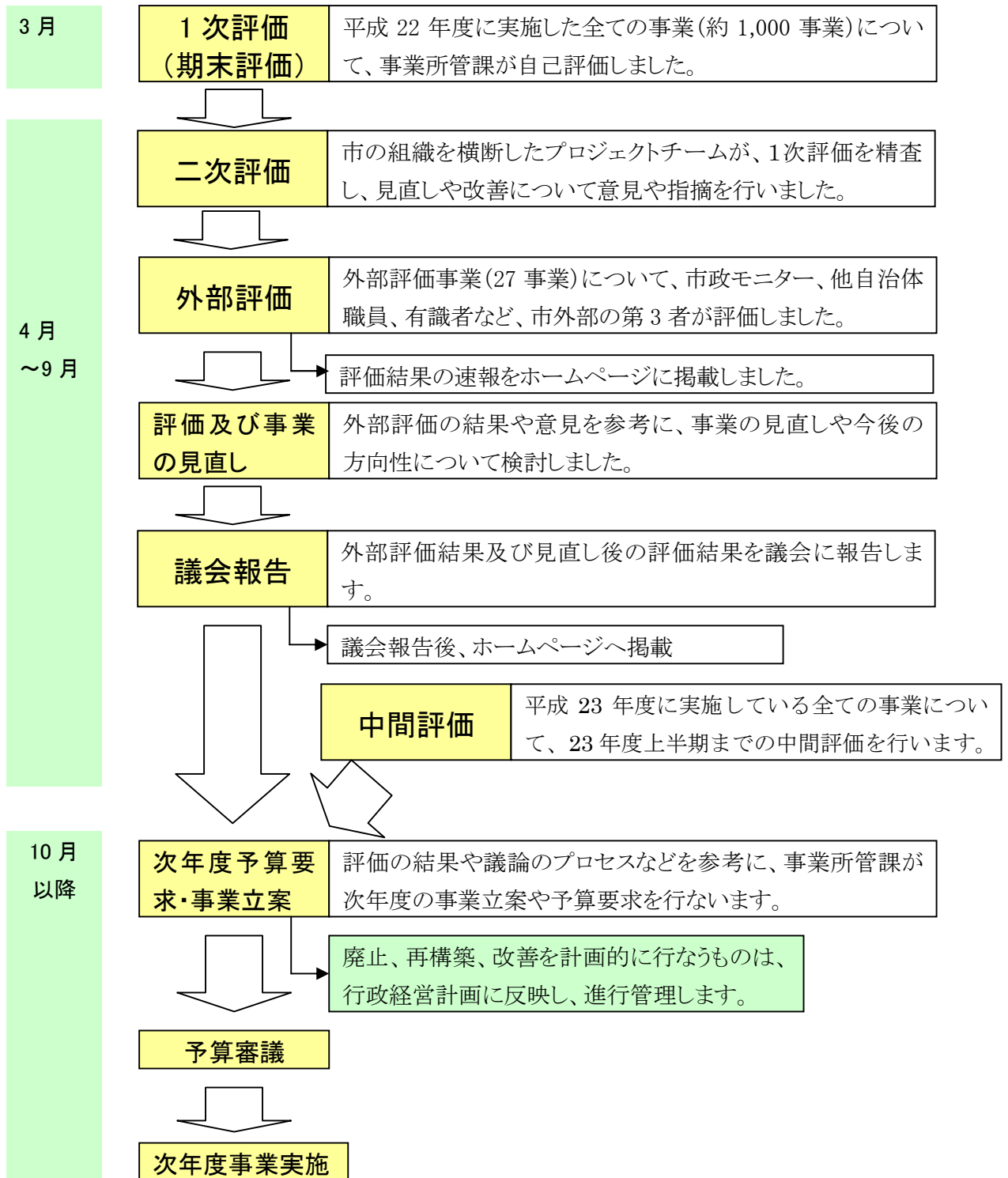
(7) 外部評価に伴う今後の方向性の見直し

No.	部局名	課名	事業名	一次評価	外部評価結果(人)				見直し後
					廃止	再構築	改善	現状	
1	企画調整部	広聴広報課	市政広報事業	改善	0	0	6	0	改善
2	企画調整部	国際課	国際交流・協力事業	改善	0	6	0	0	再構築
3	総務部	職員厚生課	職員の被服貸与、福利厚生事業	改善	0	1	5	0	改善
4	市民部	市民生活課	消費生活推進事業	現状	0	1	5	0	改善
5	市民部	スポーツ振興課	生涯スポーツ振興事業	現状	1	1	2	2	改善
6	市民部	文化財課	文化財保護・保存事業	現状	0	2	4	0	改善
7	健康福祉部	高齢者福祉課	シルバー人材センター支援事業	改善	0	0	4	2	改善
8	健康福祉部	高齢者福祉課	老人クラブ支援事業	改善	0	2	4	0	改善
9	健康福祉部	健康増進課	健康診査事業	現状	0	0	6	0	改善
10	子ども家庭部	次世代育成課	私立学校・幼稚園助成事業	現状	0	1	4	0	現状
11	子ども家庭部	次世代育成課	児童健全育成事業	改善	0	0	5	0	改善
12	環境部	環境政策課	地球環境保全貢献事業	改善	0	0	6	0	改善
13	環境部	資源廃棄物政策課	ごみ収集事業	改善	0	0	3	3	改善
14	環境部	南清掃事業所	ごみ焼却施設運営事業	改善	0	0	5	1	改善
15	産業部	産業総務課	勤労福祉施設運営事業	改善	0	5	1	0	再構築
16	産業部	産業振興課	創業支援事業	改善	0	3	3	0	改善
17	産業部	観光交流課	観光施設運営事業	改善	0	1	5	0	改善
18	産業部	農林業振興課 (北部農林事務所)	農産物生産振興事業	現状	0	2	3	1	改善
19	産業部	中央卸売市場	中央卸売市場事業	改善	0	1	4	1	改善
20	都市整備部	土地政策課	屋外広告物管理事業	現状	0	0	5	1	改善
21	都市整備部	交通政策課	交通安全対策事業	改善	0	2	3	1	改善
22	都市整備部	建築行政課	地震対策推進事業	改善	0	1	5	0	改善
23	都市整備部	住宅課	市営住宅管理事業	改善	0	1	4	1	改善
24	都市整備部	緑政課	民有地緑化事業	改善	0	1	5	0	改善
25	都市整備部	緑政課	花と緑のまち・浜松推進事業	改善	0	3	3	0	改善
26	土木部	土木総務課	自転車等対策事業	改善	0	0	6	0	改善
27	学校教育部	教育総務課	学校規模適正化推進事業	改善	0	0	5	1	改善

(8) 評価結果の活用

外部評価での議論、評価者や傍聴者からの意見、ホームページで募集した市民等からの意見を基に、事業の見直しや今後の対応について検討しました。(次ページ以降を参照ください。)

今後は、全事業(約1,000事業)の評価結果とともに、外部評価の結果と今後の対応を議会へ報告し、予算要求や議会審議などを経て事業や予算に反映します。



事業名	市政広報事業	企画調整部
		広聴広報課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・全市版、区版の月2回の発行は必要か、コストは妥当な額か
- ・コストを抑えるため、どのような取組みを進めているか、広告費の募集の状況は
- ・広報紙作成のアウトソーシングは可能か
- ・成果指標である市民アンケートによる「分かりやすくきめ細やかな市政情報の提供」の満足度が14.4%と低い、改善の取組みは
- ・インターネットを使う市民に広報紙は必要か

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

(2) 主な意見

- ・区版と全市版の統合を検討すべき。
- ・市民スタッフの採用などで経費の削減を検討すべき。
- ・配布方法(県民だよりのような新聞折込の方法)の検討が必要。
- ・外国人向けアンケートの実施の検討を。
- ・他都市事例をもっと研究すべきである。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

市政広報事業の媒体のあり方について、効果や効率の観点から見直しを図ります。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

広報はままつ全市版と区版の再編について検討します。

《スケジュール》

今後早急に検討し、早い時期での結論を目指します。

事業名	国際交流・協力事業	企画調整部
		国際課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

《国際交流・協力推進事業》

- ・「市民主役の国際交流や多文化共生の推進」等の事業目的達成手段として効果的・効率的か、成果に対してコストは妥当か
- ・国際交流・協力推進事業は、どのような団体が行なう、どんな事業に助成しているか
- ・助成を受けている団体は固定化されていないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	6	0	0

(2) 主な意見

- ・補助金の見直しをしっかりと進めるべき。広報も含めてよりよい方法を見つけてほしい。
- ・国際交流と多文化共生との区別をしっかりとしてほしい。
- ・目標設定を明らかにすべき。
- ・国際交流協会への一括補助金となっており、交付先団体や事業等が固定化しないようにすべき。
- ・派遣事業については相互で派遣できるような仕組みを。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価		○		

(2) (1)とした理由

①国際交流・協力推進事業

今回の指摘を受け、市民が主体的に行う「国際交流」分野と市が市民協働により取り組む「多文化共生」分野に分けて整理をし、事業の再構築をします。

②自治体職員協力交流事業

平成 22 年度及び平成 23 年度は研修員の受入を行いました。本事業についてはもともと相互人材交流を想定したものであり、本市からの派遣について早期に実現できるよう検討します。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

①国際交流・協力推進事業

「国際交流」分野については効果検証の実施などの改善を行った上で、市民の主体的な活動を支援します。また、「多文化共生」分野については、自治会や NPO など市民団体との協働により事業を推進してまいります。

②自治体職員協力交流事業

今後、交流分野の拡大を図るとともに、本市からの派遣についても早期に実現ができるよう検討します。

《スケジュール》

平成 23 年度： 制度再構築に向けた検討

平成 24 年度： 前年度の検討内容を踏まえ事業を実施

事業名	職員の被服貸与、福利厚生事業	総務部
		職員厚生課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・同種同類の民間企業と比較して貸与が妥当か
- ・幼稚園・保育職員に貸与している作業衣も安全衛生上必須のものか、今後も市が貸与すべきか
- ・年間約2千万円のコストは妥当か、市が仕様を統一することで割高になったりしていないか、不要な在庫を抱えていないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

(2) 主な意見

- ・在庫管理等について、常に改善点を検討し、よりよい形にしていくべきである。
- ・所管担当部局でやった方が、スケールメリットはないが予算要求などの面でトータル的に効率化できる。
- ・使用状況をしっかり把握してほしい。くつとかズボンとか部分的にも一つ一つ検証すべきである。
- ・レンタルやリースで経費節減ができるか検討してほしい。
- ・共用できるものは共用し、在庫管理のしかたを考えて経費節減をしてほしい。
- ・自己負担の方が、物を大事にする力も働くのではないか。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

被服貸与の効率的な執行と、職員の安全衛生管理のため、今後も引き続き被服の貸与を実施するものと考えていますが、事業の変化に伴う職務の実態を踏まえ、不必要になった被服の貸与を廃止するなどの検討を加え、効率的、効果的な被服貸与を行っていきたいと考えています。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・保育園職員、幼稚園職員、給食員、用務員の被服貸与について、予算要求を含め、所管課への事務の移管を検討します。所管課が担当することで、現場との距離が近くなり、実態に即した被服

貸与が実施できると考えます。

- ・保育園職員、幼稚園職員の被服貸与の必要性を検討します。
- ・在庫管理について、現在は緊急時に対応できるよう必要最小限の在庫数となっていますが、今後
も不要な在庫を抱えないよう努めます。

《スケジュール》

平成 23 年度: 所管課との調整、実態調査、具体的内容の検討

平成 24 年度: 方針の決定と実施に向けた予算要求、関係団体との協議

平成 25 年度: 改善内容の実施

事業名	消費生活推進事業	市民部
		市民生活課

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

《消費生活支援事業》

- ・事業は「消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備」という目的の達成手段として効果的・効率的か
- ・くらしのモニター30人による毎月一回の商品の価格調査は必須か、費用対効果は妥当か、コスト削減は可能か
- ・消費生活展などのイベントについては他の分野のイベントと合同開催するなど集客性を高める工夫ができないか
- ・県との事務の重複がないか
- ・ネット取引等により流通が広域化しているが、消費者保護について市としてどこまで関与できるか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

(2) 主な意見

- ・事業効果の手段と効果の関連性をもう一度確認すべき。
- ・消費生活展と各種講座は他団体との共催など、参加者を増やす工夫をすべき。
- ・消費生活展の場所や方法の工夫が必要。
- ・くらしのモニターの効果検証を行い、(所管課注:「主要生活物資価格調査結果表」の)利用率等を踏まえた適切な回数にすべき。
- ・モニターについて価格だけでよいのか。ネットスーパーを取り入れてみてはどうか。
- ・成果指標の見直しが必要(相談件数や解決件数等)。
- ・相談については、未然防止の役割を果たしてほしい。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・事業の継続については外部評価においても一定の理解を得られたものと考えられますが、具体的

な成果の検証が現状では不十分であるとの指摘を受けています。

- ・このため、事業内容について、期待される効果を実現できるように改めて見直しを行うとともに、成果指標についても適正か検討を加えるため、改善としました。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

①成果指標

現在の指標である講座等受講者数について、適正な数値目標に改めます。

②消費生活展

本年度はクリエート浜松での開催を予定していますが、来年度以降はより利便性等の高い施設での開催、また、開催回数や参加団体の増加を図り、入場者の増加につなげます。

③くらしのモニター

価格調査については、県消費者物価指数の基礎資料ともなっているため、調査内容の変更はできませんが、今後はホームページへのアクセス件数を定期的に調べ、閲覧状況を確認・検証し、市民からのアクセス数増加に努めます。

《スケジュール》

①成果指標

直ちに見直します。

②消費生活展

平成 23 年 8 月～ レイアウト、参加団体等の見直し

10 月 クリエート浜松で開催

11 月～ 改善効果の検証、来年度開催内容等の検討

③くらしのモニター

平成 23 年 7 月 第 1 回ホームページアクセス件数調べ (4 月～6 月分)

※以降、3 箇月ごとに実施

事業名	生涯スポーツ振興事業	市民部
		スポーツ振興課

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

《体育振興会等地域スポーツ普及事業》

- ・地域におけるスポーツ行事は、市が体育振興会や体育協会支部等へ委託して実施すべき事業か
- ・既存のシステムを大きく見直すことが難しく、総合型地域スポーツクラブが育たないことになっていないか
- ・公民館や健康増進などで類似事業がないか
- ・参加者会費と委託料のバランスは適正か
- ・民間のスポンサーが考えられないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	1	1	2	2

(2) 主な意見

- ・目標・内容・成果に一貫性見られない。予算がどのように使われているか把握しづらいので目的そのものを見直してほしい。
- ・体協や支部のあり方を含め見直し、廃止してはいかがか。
- ・委託先に任せきりでよいのか。市民ニーズの把握をして事業の見直し必要である。
- ・生涯スポーツと生涯学習の連携で再構築を。主体は誰かということをもう一度検討してほしい。
- ・目標数値が伸びている理由を把握して政策に活かしてほしい。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

新たに制定されたスポーツ基本法では、地方公共団体は、ひろく住民が自主的かつ積極的に参加できるようなスポーツ行事等の実施に努めるよう規定されています。このため、生涯スポーツ振興事業（7事業）の内、今回、主に論点となった「体育振興会等地域スポーツ普及事業」は継続したいと考えますが、その方法については、今回の指摘を踏まえて資金の流れや実施主体などが、より明確化できる方法について検討していきます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ①「体育振興会等地域スポーツ普及事業」は、市からの委託事業として実施していますが、スポーツ振興は市民が主体という考えから、委託事業が適当かどうかを含めて実施方法を見直します。
- ②平成 22 年度の市民アンケートでのスポーツ実施率は 55.7%で、国の目標の 50%以上を超えています。このため、「目的を達成しており完了」という理由で1人が廃止と判断されましたが、この実施率を今後も継続していくことが重要です。浜松市スポーツ振興基本計画では平成 25 年度までに 60%という目標数値を設定していますので、今後も目標数値の達成状況を検証しながら、1・1・1運動を推進します。

《スケジュール》

- ①平成 23 年度～24 年度： 事業の対象及び実施方法の検討
- ②平成 23 年度～25 年度： スポーツ実施率の検証と 1・1・1 運動の推進

事業名	文化財保護・保存事業	市民部
		文化財課

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

《文化財保存事業費補助金》

(国や県が指定した文化財に対する市の補助について)

- ・国や県からの補助はあるか
- ・国・県の補助に対する市の上乗せ補助や、市の単独補助は必要か

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	4	0

(2) 主な意見

- ・市の補助金だけでなく、補助金支給プラスの方策として寄附を増やすなどの方法を検討できないか。
- ・最優先で取り組む必要はあるが、財政面からの改善が必要である。
- ・補助金だけに頼らず持続可能なシステムという形で後世に残してほしい。
- ・支援が圧倒的に足りないのでどれだけお金がかかるか算出して計画的に行なう必要がある。
- ・市民意識の醸成がベースにないと難しい事業である。市民意識の醸成に向けた取り組みが必要。
- ・成果指標が新規件数だけでは不十分である。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・補助金は必要であるが、それだけでは不十分なので、これに加えて新たな支援方法も検討すべきとの意見が各委員の共通認識と受け止めました。これを受けて、新たな支援方法を検討します。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取り組みの内容等)

《具体的な取り組み内容及び見込まれる効果》

- ・無形民俗文化財保護団体連絡会(仮称)を組織し、各団体の現状や課題について相互理解をすすめる、合わせて、伝承者の意見を反映した政策形成に取り組みます。
- ・ふるさと納税、基金創設等、文化財所有者等支援の新たな財源確保に向けた検討を進めます。
- ・所有者等への意見聴取を行い、今後10年間程度に見込まれる保存修理等にかかる必要額を把

握します。

- ・成果指標を見直し、適正な事業評価が得られる内容とします。

《スケジュール》

- ・平成 23 年度:成果指標の見直し
- ・平成 24 年度:無形民俗文化財保護団体連絡会の組織化、財源確保に向けた検討、必要額の把握

事業名	シルバー人材センター支援事業	健康福祉部
		高齢者福祉課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・65歳以上人口18万人に対して会員数は約4,300人だが「高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実」という目的に対してシルバー人材センターへの補助金は効果的・効率的な手段か
- ・事業目的を達成するためには会員数を増加させる必要がないか、増加させる方法はあるか、増加させた場合に必要な受注を確保できるか、シルバー人材センターは会員数増加と市場開拓にどのように取り組んでいるか
- ・会員数と受注が増加すれば自主財源で活動することができるのか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

(2) 主な意見

- ・新事業の開拓による自助努力などにより、補助金の適正な額について検討すべき。
- ・仕事の多い少ない等で会費を上下させることを検討したらどうか。
- ・受注を増やすことについてはまだまだ改善の余地がある。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の規定に基づき設置された公益法人です。就業機会の提供を通して高齢者の健康と生きがいを高めるとともに、活力ある地域社会づくりにも貢献しており、その果たすべき役割は団塊世代の退職が本格化してくる今後、さらに期待されているため、団体の存続は必要と考えます。
- ・これまで、シルバー人材センターに対し経営健全化を指導し、補助金の削減に取り組んできました。今後も財務状況及び事業内容を精査した上で、補助金の見直しを図っていくという姿勢から「改善」としました。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・財務状況及び事業内容を精査した上で、適正な補助額を次年度予算に反映していきます。

《スケジュール》

- ・平成 23 年度 新経営健全化計画（H24～H28）の策定
財務状況及び事業内容を精査した上で適正な補助額を次年度予算に反映
- ・平成 24 年度以降 新経営健全化計画に基づく指導
財務状況及び事業内容を精査した上で適正な補助額を次年度予算に反映

事業名	老人クラブ支援事業	健康福祉部
		高齢者福祉課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・高齢者が地域の中で健康でいきいきとした生活を送ることができるような環境づくりを目指すという政策達成手段として老人クラブに対する助成は効果的、効率的か
- ・高齢者の知識や技術を必要とする地域と、地域貢献したい高齢者とのマッチングなど新たな事業展開の可能性は
- ・老人クラブ以外で高齢者の生きがいや健康づくり事業を展開している団体はないか、ある場合に支援をしているか、より多くの高齢者が受益できる手段はないか
- ・補助金以外で単位老人クラブを支援する方法はないか
- ・高齢者の生きがいづくりに関する制度が重複しているので整理すべきではないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	4	0

(2) 主な意見

- ・補助金支出の考え方を検討する必要がある。加入していない 90%の高齢者に対する配慮・支援が必要。
- ・多様なニーズや時代に合っているかを確認し、他の組織と再編を検討すべき。
- ・バス送迎と作品展については主体を移すべき。
- ・クラブ活動の参加を認め幅広く取り組むべき。60代にもっと広く呼びかけるべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・老人クラブは、「老人福祉法」の規定に基づき、国や市が必要な支援をするように位置づけられており、高齢者が住み慣れた地域で生きがいと健康づくり、社会貢献活動を行う団体です。
- ・地域住民のつながりの希薄化が進む中で、災害時等における地域コミュニティ組織の役割が再認識されています。老人クラブは自治会などとともに、地域コミュニティの一翼を担う重

要な組織です。

- ・今後における活力ある高齢社会を構築していくには、高齢者自らの主体的に活動していくことがさらに求められており、団体の存続が必要と考えます。
- ・引き続き、会員数の基準の弾力的運用やシルバーサポート事業を充実させるとともに、市老人クラブ連合会との連携による情報発信や未加入者への勧誘活動の強化などにより、組織の活性化と加入率の向上を図っていくという姿勢から「改善」としました。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・老人クラブ連合会との連携により、新規会員の加入促進に有効な方策を検討していきます。
- ・他都市における老人クラブ組織の活性化に有効な手法を調査研究していきます。

《スケジュール》

平成 23 年度以降

- ・老人クラブ連合会との連携による新規会員の加入促進に向けた方策の検討
- ・老人クラブ活動の積極的な情報発信
- ・他都市における老人クラブ組織の活性化に有効な手法の調査研究

事業名	健康診査事業	健康福祉部
		健康増進課

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

- ・事業の対象者は誰か、受診率が低迷している原因は何か、受診率の向上という目標に対する手段は効果的か
- ・健康手帳は今後も交付が必要か
- ・がん検診受診券及び検診申込書(集団)を送付すれば受診率は向上するとしてもコストは妥当か
- ・骨粗しょう症検査は医療費縮減につながるか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

(2) 主な意見

- ・特定健診とがん検診の同時通知を実施してほしい。
- ・受診率の目標は現実的な数値にする。
- ・啓発のPR方法についてポイントを絞るなど検討する必要がある。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・市民の利便性、経費削減を考え、現在実施しているがん検診の通知方法を改善していきます。
- ・受診率の目標値を現実的な数値とし、さらなる受診率向上に努めます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

【具体的取組み】がん検診、特定健診の同時通知(H24)に向けて国保年金課と調整します。

【見込まれる効果】・市民の利便性を図ることによる受診率の向上が見込まれます。

- ・受診率が向上すれば、がんの早期発見、早期治療により、長期的には医療費縮減が期待されます。
- ・郵送料の削減が見込まれます。

《スケジュール》

- ・H23.9～ システム改修、関係機関(医師会等)との調整

- H24.1～2 システム検証
- H24.3 受診券同時発送

事業名	私立学校・幼稚園助成事業	こども家庭部
		次世代育成課

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

《私学教育振興助成事業》

- ・事業目的にある保護者負担の格差是正に対して、私立の学校・園に助成することは手段として妥当か

《私立幼稚園子育て支援事業》

- ・家庭教育推進イベント事業として実施している親子ふれあいフェスティバルは目的の達成手段として効果的、効率的か、イベント事業は必要か

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	4	0

(2) 主な意見

- ・公私間格差の適正値を定めるべき。
- ・保護者にダイレクトに補助が行くほうが効果があるのでは。
- ・イベントは、委託から補助へ手法を変えたらどうか。
- ・子育て支援事業について、より自由度を上げ、園に自覚をもってもらいたい
- ・ボランティアをもっと使って教育を行ってほしい
- ・補助率が適正であるかは、他都市の状況も調べて検討していただきたい。
- ・幼稚園が主体性をもって地域とのふれあいの場を作ってもらいたい。イベントについてはもっとPRをすべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

○私学振興助成事業

- ・幼稚園児(3才～5才)のうち、市内の私立幼稚園に入園している園児は約70%であり、入園の比率は高い状況です。

・本市の公立幼稚園は市周辺部に設置されているため、中心部の多くの児童は私立幼稚園に入園をしている状況です。

・公平なサービスの提供のため、私立幼稚園への補助金は継続をしていきますが、支給割合等については改善をします。

○私立幼稚園子育て支援事業

・私立幼稚園 52 園が協力し、組織力を生かして、幼児期の子どもとその保護者を対象にした、親子の絆を深める子育て支援事業を実施することは必要な事業です。

・子育て支援事業は、各園が地域の状況に応じて、主体的に実施しております。

・地域に根ざしている、私立幼稚園子育て支援事業は今後も継続していきますが、事業のPRについては改善を行います。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

○私学振興助成事業

・今後、補助金の支給割合や単価等助成内容の見直しを、検討していきます。

○私立幼稚園子育て支援事業

・子育て支援事業のPRについては、幼稚園協会を通じて高めていきます。

《スケジュール》

○私学振興助成事業

・平成25年度施行予定の「子ども子育て新システム」に合わせて、改善します。

○私立幼稚園子育て支援事業

・平成24年度から、幼稚園協会を通じて全幼稚園でのPRを実施します。

事業名	児童健全育成事業	こども家庭部
		次世代育成課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・市と育成会の責任や役割があいまいになっていないか
- ・市内に民設民営の学童保育が2箇所あるが、市の支援はあるか
- ・法令では放課後健全育成事業は、基準を満たせば誰でも行なうことができることとなっており、必ず公設である必要はないのではないか、協働の視点からも公設施設を拡大するより、民設民営の事業者に対する支援を拡充した方が効率的、効果的ではないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	5	0

(2) 主な意見

- ・育成会の力を十分に発揮するため、補助と委託の整理をすべきである。
- ・目的達成のために地域を巻き込んで、一律な手法にとらわれず、いろいろなやり方で進めてほしい。
- ・勉強の講座を開設したらどうか。塾でやってないことを進めてほしい。
- ・待機児童の解消が必要。施設整備も含めてガイドラインに則ってやってほしい。
- ・民間やNPOなどを取り入れていくべきである。
- ・子ども館で体験教室をやったらどうか。
- ・地域で子ども育てる育成なども含め力を入れてやっていかななくてはいけない。ボランティアでやっているところは、育成するための支援が必要である。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・「地域の子どもは地域で見守り育てる。」という基本的な考えから、旧浜松市域(雄踏、舞阪含む。)の放課後児童会は、自治会、PTA、民生児童委員等で組織する放課後児童会育成会が運営されており、引き続き、この方針により運営をしていきます。
- ・放課後児童会の運営については、国や静岡県ガイドラインに添って、引き続き運営していきます。

・放課後児童会の定員等の拡充が最優先ですが、今後全児童対策のため、放課後子ども教室等の導入を図っていきます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・今後、地域の人たちの参画を得て勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を目的とした、放課後子ども教室など子どもの居場所づくりを実施していく予定です。
- ・これにより、子どもたちにとって心豊かで健やかに育まれる環境づくりが可能となります。

《スケジュール》

- ・実施可能な箇所を調査し、平成25年1月頃から試行で実施していく予定です。

事業名	地球環境保全貢献事業	環境部
		環境政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

《地球温暖化対策事業》

- ・地球温暖化防止活動推進センターと市の役割は
- ・エコハウスは8ヶ月余で3000人が来館しているが費用対効果は妥当か、PRは効果的に行なわれているか
- ・事業者への働きかけはどうしているか
- ・民間でも環境に配慮した住宅展示が行われているが、エコハウスの必要性はあるのか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

(2) 主な意見

- ・民間事業者（住宅関連）と連携し、民間の力を十分に活用すべきである。
- ・市民に具体的な手立てなど、もっと分かりやすくPRする必要がある。
- ・補助制度（エコハウス）を新たに上乘せするなど資源を集中させる事が必要。
- ・目標を明確にし、指標の設定を機動的にすべきである。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・現在、浜松市エコハウス推進協議会や浜松市地球温暖化防止活動推進センター、浜松市地球温暖化防止活動推進員などがエコハウスの普及啓発を行っています。しかし、それぞれが独自に活動しているため、今後は連携の強化や、市民に分かりやすい効果的な啓発方法の検討が必要であると考えています。
- ・現在の補助制度は住宅用太陽光発電にのみ限られていますが、節電・省エネの観点からも、エネルギーの使用ができるだけ少なくなるよう設計されたエコハウスの普及に繋がる補助制度が必要であると考えています。
- ・「市域からの温室効果ガス排出量」は、環境省が定める推計方法に基づき、国、県、市の各種統

計データから算定しており、統計資料の公開時期の関係上、2年前の値が最新値となります。

このため、本指標のみでは事業の成果を迅速に把握し評価することが難しく、新たな指標の追加等の改善が必要であると考えています。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・民間の力を十分に活用するために、浜松市エコハウス推進協議会において、それぞれが有する専門知識を用いて普及啓発を行う専門部会を立ち上げ、産業展示フェア等にブースを出展し、浜松市地球温暖化防止活動推進員と協力しながら来場者に低炭素型住宅であるエコハウスをPRするなど、浜松版エコハウスの普及啓発に努めます。
- ・市民に分かりやすいPRを行うために、市と、浜松市エコハウス推進協議会、浜松市地球温暖化防止活動推進センター、浜松市地球温暖化防止活動推進員の四者が協力しながら、エコハウス展示物の内容の充実や、新たなイベントを開催などを実施します。
- ・新たな補助制度として、現在行っている太陽光発電設備のほかに、住宅の低炭素化に繋がるような設備や設計手法などを取り入れた、浜松版エコハウスへの助成を検討します。
- ・目標の明確化や、機動性のある指標を設定するために、平成23年度中に策定する「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、「市域からの温室効果ガス排出量」とあわせて、早期に取り組みの成果を把握できる市民や事業者に分かりやすい新たな指標を検討します。

《スケジュール》

- ・H23.10 頃 エコハウス推進協議会普及啓発部会立ち上げ
- ・H24.2 頃 浜松メッセ等にブース出展(浜松市エコハウス推進協議会及び浜松市地球温暖化防止活動推進員等とも連携)
- ・H24.3 「(仮称)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定
- ・H23 年度中 浜松市地球温暖化防止活動推進センター、浜松市エコハウス協議会、浜松市地球温暖化防止活動推進員の協働によるエコハウス内での各種イベント開催(8回)
- ・H23 年度中 低炭素型住宅等への助成を検討

事業名	ごみ収集事業	環境部
		資源廃棄物政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・ごみ収集運搬事業の委託はどのように契約しているか、競争原理は働いているか、現状が複数契約ならば契約をまとめることによりスケールメリットが期待できないか
- ・粗大ごみ受付センターの委託業務の内容は、約4千万円の委託料は妥当な額か、非常勤職員や再任用職員を活用したほうが効果的・効率的ではないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	3	3

(2) 主な意見

- ・現状にとどまらず、コスト減を含め、委託の有効性について検討してほしい。
- ・委託した場合の評価が必要（サービスに反映できているか）。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

平成25年度のごみ分別統一時に、現在市直営で行っている収集運搬業務の委託化及び粗大ごみ受付委託業務のあり方について見直しを検討しています。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

現状にとどまらず、コスト減を含め、委託の有効性について検討

・収集運搬委託業務につきましては、平成25年度のごみ分別統一に併せて現在の収集エリアを見直すとともに、委託業務の効率化を図っていきます。また、この制度に併せて、粗大ごみ受付委託業務の対象を現行の旧浜松市域から全市域に一元化する全面委託化についても検討しています。

委託した場合の評価が必要（サービスに反映できているか）

現在行っている下記内容について、今後も継続していきます。

・収集忘れ等、市民サービスの低下につながるミスが発覚した場合には、再発防止及び委託業務の質の向上を図るため、当該委託業者に対して社員の再教育の実施等の指導を行うとともに、他の

委託業者にも周知し、注意を喚起していきます。また、新規業者が請負う場合や初めてのエリアを収集する際には、円滑な業務実施のための事前説明会を開催し、職員が直営収集のノウハウを指導、助言していきます。

・粗大ごみ受付業務においては、毎月委託業者との定例会を開催し、市民に丁寧で分かりやすい対応や受付内容の再確認など、業務の適正遂行について意見交換を行っていきます。

《スケジュール》

平成23年度 … 収集品目・方法・体制・エリア見直し、自治会調整、パブリックコメント実施

平成24年度 … 市民への周知(説明会開催等)、収集業務再編

平成25年度 … 実施

事業名	ごみ焼却施設運営事業	環境部
		南清掃事業所

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・ 他施設は民間に委託しているが、南清掃事業所が委託していない理由は
- ・ 焼却施設の運転を直営で行う必要があるか、直営を残すことによって市が守るべきノウハウはあるか
- ・ 焼却施設の運転について一般論として委託のメリット、デメリットは
- ・ 売電は委託しない理由の一つか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	5	1

(2) 主な意見

- ・ 委託できる部分については、何らかの検討を加えていくべき。
- ・ 市のノウハウについては、現状どおり継承していくべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

南部清掃工場の焼却施設部門の運営にあたって、安全性、効率性、非常時の対応等を踏まえた運営形態を検討する必要があると考えています。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・ 公害防止を含めた安心・安全な施設の運営、焼却施設の長寿命化対策、焼却施設の技術・技能の継承、災害時のバックアップ施設の運転等について、他都市の状況を調査する中で、本施設の10年後を見据えた方向性を今年度中に部内で検討します。

《スケジュール》

- ・ H24.3 施設運営の方向性を明示

事業名	勤労福祉施設運営事業	産業部
		産業総務課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・浜北と天竜の勤労青少年ホームはコストに対して利用者が少なすぎないか、施設を存続する必要があるか
- ・行政施策ごとに「箱モノ」が必要か、他の施設について勤労団体等の使用料を減免する規定をつくる方が効率的ではないか
- ・勤労者、勤労団体、勤労青少年の利用実績はどうか、時代に合った施設サービスの提供が行えているか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	5	1	0

(2) 主な意見

- ・対象事業、ハード、ソフトを目的やニーズを確認し、時代に合わせるべき。
- ・婚活とか時代に合った企画、事業の展開、情報の受発信が必要。
- ・公民館事業と一体的にやればよいのではないかと。産業政策になじみにくいのではないかと。
- ・施設一つ一つを個別に検討すべき。悪い面は改善を。
- ・6つの事業をまとめて判定するのは乱暴だが、細かくみれば再構築すべき点がある。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価		○		

(2) (1)とした理由

市の公共施設再配置計画に基づき施設の見直しを図り、事業の統合や施設の廃止等の検討をしております。また、施設利用者を対象にアンケート等を実施し、利用者のニーズにあった事業の展開や情報発信に努め、利用率の向上に努めます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

天竜勤労青少年ホームについては、平成22年度から施設見直し検討会を開催し隣接する公民館との統合について検討をしています。他の施設についても施設の位置づけを明確にするとともに、幅広い市民の利用促進を検討してまいります。

《スケジュール》

平成 23 年度:類似施設との統合について検討

平成 24 年度:前年度の検討内容を踏まえ事業を実施

事業名	創業支援事業	産業部
		産業振興課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・市と(株)浜名湖頭脳センターの役割及び負担は妥当か
- ・入居が目的になっていないか
- ・産業の創出に効果が現れているか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	3	3	0

(2) 主な意見

- ・必要性を認めるが、予定の成果が発揮されるように再構築すべきです。関係機関との調整と役割分担の明確化が必要です。
- ・退去後について、把握、管理、アフターフォローをすべきです。
- ・市民に分かりやすい目標を設定すべきです。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

起業家や、ベンチャー企業に対して、インキュベーション施設の提供、賃料補助、専門家によるアドバイス等の支援は、新産業の創出や地域産業の活性化のために重要です。関係機関とよく調整し、入居中及び退去後の企業の動向把握と支援体制を強化する中で、事業の効率化を図ります。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

ア 入居中・退去後の動向把握、支援

全ての施設の入居企業、退去企業に対し、事業動向調査及び決算書の提出を年1回実施し、関係機関である浜松イノベーションキューブ、(株)浜名湖国際頭脳センターと連携し、事業の動向把握、事業のサポートに努めます。また、地域の産業支援機関、大学等に所属するコーディネーターを企業に派遣し、事業の支援を実施します。

イ 関係機関との調整、役割分担

入居企業及び退去後の企業に対する事業動向調査は、市が年 1 回実施します。

入居企業及び退去企業への支援は、関係機関のスタッフを中心に市と連携する中で実施します。

ウ 目標設定

・入居率

100%を目標

・営業利益増加企業

施設入居者約 3 割の営業利益の増加

《スケジュール》

事業動向調査及び決算書の提出、入居企業及び退去企業に対してのサポートは、平成 23 年度から実施します。

事業名	観光施設運営事業	産業部
		観光交流課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・収益性の高い観光施設を市が運営する必要があるか、国民宿舎館山寺荘のように民営化して経営全般を民間に任せた方が効果的・効率的ではないか
- ・温泉施設を市が整備した理由は何か、「あらたまの湯」は民営化できないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

(2) 主な意見

- ・舞阪にある施設は一体的に捉えるべき。気賀関所などの施設は文化財の視点で管理すべきではないか。
- ・指定管理のあり方も利用者の視点を踏まえて改善すべき。
- ・官民の分担を切り分けて考えてはいかがか。
- ・温泉は利用者への収益の還元を検討すべき。
- ・全ての事業をひとくくりで捉えていることに疑問がある。一部についてはスリム化できるのではないか。観光的な施設ではなく文化財など他の分野での管理をすべきものがある。
- ・民間委託は大きなエリア、枠でとらえるべき。
- ・第二東名や三遠南信などのインフラ整備も視野に入れてとらえるべき。
- ・NPOや地域と連携を深めてほしい。
- ・温泉系の施設については民営化を検討したほうがよい。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・外部評価で、所管の変更(文化財としての管理)や官民の役割分担、今後開設する第2東名や三遠南信道のインフラとの連携などの視点での見直しによる「改善」の評価を受けたため、これに沿って「改善」としました。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・施設の今後の維持管理については、市全体で進めている「浜松市公共施設再配置計画」に沿って、施設の効率的な管理と市民サービスの向上の両立を図るよう、統廃合や目的変更、他施設との一体管理を含めた再配置を検討していきます。
- ・再配置計画の結果、継続と判断された施設については、機能維持や長寿命化のための改修工事を実施し、魅力向上を図ります。
- ・老朽化が顕著な施設にあつては、個別修繕による延命を図ることの是非を含めて、施設利用者や地域住民の意見を伺いながら、再整備方針を検討していきます。
- ・施設の管理運営については、指定管理者による民間の柔軟な発想によるサービス向上を図るとともに、施設利用者や地域住民、NPO などとの連携による更なる魅力向上を図っていきます。
- ・あらたまの湯については、設置目的が産業廃棄物処理施設建設のための地域施設整備であること、また、地域活性化を担う施設であるとして建設費用の一部を地元財産区の基金から寄付を受けていること、さらに敷地についても無償で貸与(地権者は財産区)を受けていることなどから、民間への譲渡は難しいと考えられることから、現在行っている指定管理者制度による管理を継続していきます。

《スケジュール》

平成23年度

浜松市公共施設再配置計画 個別計画の作業スケジュール

①庁内調整 7月 ②庁外調整 1月 ③計画の公表 2月

平成24年度

継続施設の管理について今後の維持管理方法、改修工事内容などを調整

事業名	農産物生産振興事業	産業部
		農林業振興課(北部農林事務所)

1 所管課 1次評価

現状

2 庁内PTによる論点提示

- ・事業は農産物の生産振興という目的の達成手段として茶関係4団体に対する負担金は効果的・効率的か
- ・負担金は何に使われているか、効果や実績に対して負担金は妥当な額か、金額の見直しは行われているか
- ・農産物振興団体の事務局は市が行なうべきか
- ・協議会への負担金というスキームしかないのか
- ・茶農業に対してのみ手厚い事業で、かえって農家の自主性を奪っていないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

(2) 主な意見

- ・情報の発信力が不足している。
- ・費用対効果が見られない、使った費用に対する効果が見えるように。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・茶振興のための情報発信やPR方法等の更なる必要性の検討のため。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・茶振興のため、平成23年度設立の浜松市茶振興協議会のなかで、生産者組織とともに浜松産農産物のPRやブランド化の意見交換等の場を設け、特色ある産地づくりを官民協同で構築していくと共に、効果を検証します。

《スケジュール》

- ・平成23年度:協議会で意見交換会等を実施し、今後の推進方法を検討します。

事業名	中央卸売市場事業	産業部
		中央卸売市場

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・利用者や受益者は市域を越えているか、県や他の自治体の負担はあるか、浜松市民だけが負担を負っていないか(そうであれば改善策はないか)
- ・指定管理者制度導入によりサービス向上やコスト削減が期待できるか
- ・市場を観光に利用するなど、新しい価値創出の可能性はないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	4	1

(2) 主な意見

- ・ 今後5年、10年を考えたときに現状の場所ではなく場所の移転を含めて考えるべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・ 今後、安定した卸売市場運営を図るために、市場の活性化対策等も含めてさらに調査・検討していくためです。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・ 国の第9次卸売市場整備計画に基づき、老朽化した施設の整備を進め、市場運営の安定化を図るとともに、将来の市場運営の活性化について調査・検討してまいります。
これにより、将来の卸売市場について、適切な運営が図れるものと考えます。
- ・ 外部評価者が再構築とした新規市場へ移転する場合は、市場用地(市有地)の確保が非常に困難と考えています。

《スケジュール》

- ・ 平成23～27年度の第9次卸売市場整備計画期間内に、市場運営に係る事項について検討してまいります。

事業名	屋外広告物管理事業	都市整備部
		土地政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・違反広告物の現状は、違反者に対する対応は、罰金などのペナルティの効果は、規制の基準は現実に即したものか、
- ・実態調査や違反広告物の除却などに市民との協働を取り入れられないか
- ・罰則を強化することで違反屋外広告物を減らすことが期待できるか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	5	1

(2) 主な意見

- ・申請者と未申請者との公平感がない。申請件数を増やす取り組みがほしい。
- ・悪質な違反には、罰則の適用を含め、厳しく対処すること。
- ・市民ボランティアにより、簡易な違反広告物の除去にかかる委託料を削減できないか。
- ・市民のボランティアの活用を。すべてを行政が行うのではなく、自助の啓発が必要である。
- ・市民協働にかける時間や経費は「投資」と考え、積極的な取組みを推進してほしい。
- ・他部局（道路、建築など）と連携して事業を進めるべきである。
- ・成果指標について、屋外広告物の新規許可件数でなく、未許可の件数が指標であるべきでは。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

違反に対し、罰則の適用を含む効果的な改善策、違反防止策を講ずる必要性があること、市民協働について、自助の啓発という観点から、新たな取組みが求められていることを再認識したためです。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・度重なる指導にも改善が見込まれない違反について、広告業者及び広告主への罰則適用を含

む厳しい対応を行うことにより、改善効果及び違反の抑制効果を見込むことができます。

・まちづくりの観点から屋外広告物への関心を高める取組みを行うことにより、市民の共感を掘り起こし、新たな市民協働へのきっかけをつかむことができるのではないかと考えます。

《スケジュール》

・違反防止PR(平成23年度)

関連業界団体との協働により、会員企業等への違反防止PRを行います。

・新たな市民協働への取組み(平成23年度)

市民協働「たねからみのり」事業に参加し、啓発事業を実施します。

・罰則の適用を含む厳しい対応(平成23年度～24年度)

罰則の適用を行うために必要な条例、規則の改正、要綱等の整備や該当する事例の調査、抽出等を行うとともに、警察等関係機関との調整を行い、平成24年度末までに実施します。

事業名	交通安全対策事業	都市整備部
		交通政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・啓発品 2 万個の配布やケーブルテレビでの広報の費用対効果は
- ・県(警察)、交通安全協会との役割分担はどうなっているか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

(2) 主な意見

- ・市、交通安全協会、警察の役割分担の見直しが必要ではないか。
- ・ボランティアや高齢者の経験を活用するなど組織的な再構築を。
- ・事業内容の見直し。特に啓発品は本当に必要か検証すべき。ハザードマップなど役に立つものを行ったほうがよい。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・交通安全対策のソフト部分を担う業務であり、投資効果が現れにくいと考えます。しかし、広報、啓発、教育事業などにおいて、新たな手法や内容を検討する必要性はあると思われまます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・交通安全シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進を図ります。
- ・交通安全対策基本法第4条で市は「交通の安全に関し施策を策定し、実施する責務を有する」とされており、従来よりまして市、警察、安協等関係団体との緊密な協力体制を築いてまいります。
- ・低年齢層の幼児、小学生から交通安全教育と意識の高揚を図ってまいります。

《スケジュール》

- ・今年度から、幼稚園・小学校等において交通安全シミュレーターを活用した交通安全教室を開催し、低年齢層からの交通安全教育に取り組んでいます。また、高齢者対策については、従来からの高齢者対象の交通安全教室や高齢者宅への訪問等による交通安全活動を継続実施します。

事業名	地震対策推進事業	都市整備部
		建築行政課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・東海地震に備え、耐震化をさらに進める方策は、市民の不安解消のため一気に行なう方法はないか
- ・今の制度で完了までに何年かかるか、補助率を下げ件数を増やすなどの対応は
- ・東日本大震災を受け危機意識が高まっている今だからこそ効果的な事業展開は
- ・制度の使い勝手は良いか
- ・経済的理由などでやることができない人にやってもらう方策はないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

(2) 主な意見

- ・耐震化できていない理由を把握すべき
- ・もっと緻密に行い、効率的な事業に再構築すべき
- ・地震対策が必要という認識を持っていない人への対応と、耐震化したいが経済的にできない人への相談窓口を設けるなどの見直しが必要である
- ・住宅を持っている人の自助への意識改革が必要である
- ・安全な場所に「逃げる」ということにも積極的に取り組むべき

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

地震対策に関心を持たない人等へのPR方法を例年どおり行うとともに、耐震診断や補強工事の実施者を増やすため、個人的な呼びかけを行うなど手法を変えることが必要です。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

未診断木造住宅所有者へのダイレクトメールによる耐震化意向調査を行い、無料診断受診を促します。

また、無料診断実施済で補強工事未実施者の耐震化しない理由を調査し、耐震化の重要性を改めて認識していただくよう啓発します。

《スケジュール》

H23 年度より実施

事業名	市営住宅管理事業	都市整備部
		住宅課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・事業は居住のセーフティネットという目的の達成手段として効果的・効率的か、行政がストックを持つのではなく、民間の物件を借りたり、家賃補助を行うという手法もあるのでは、
- ・浜松市も人口が減少しているが戸数の見直しが必要では
- ・中区等の人口が多く地価の高い地域の市営住宅は廃止し、人口の少ない地域にシフトすべきではないか
- ・老朽化した市営住宅は統合し、残土地は売却を進めていくべきではないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	4	1

(2) 主な意見

- ・福祉的な部分もあるので、団地としてのまちづくりの視点から再構築が必要。
- ・コスト意識をもって取り組むべきである（民間の維持管理費との比較など）。
- ・民間と比較していいところは取り入れ、効率的な運用を。
- ・地域のバランスを考え、民間の物件を利用するなど改善を進めるべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

市営住宅管理事業は低額所得者をはじめ、高齢者、障害者、子育て世帯など居住する住宅を自力で確保することが困難な方に対して、住宅を提供する福祉的な要素が強い事業です。しかし、現在、厳しい財政環境の下、更新期を迎えつつある大量の市営住宅ストックの効率的・効果的な更新が必要となっています。このため、民間の維持管理方法の優れた点を取り入れ、コスト意識などを持って、更新コストの削減と事業費の平準化に努め、事業のさらなる改善を図る必要があると考えているからです。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

ストック総合活用計画を策定し、用途廃止・維持保全・集約建替えする団地及び住棟を、地域バランスを踏まえた上で、既存市営住宅入居者、地域の皆様のご理解をいただきながら選定し、計画的に適正な維持管理業務を行います。

民間物件を利用する旨のご意見については、借上市営住宅は市の財政負担が大きくなること、また、次の借上住宅を確保する必要が生じてくることを考慮しますと、対応が難しいと考えています。

また、集約建替えでは入居者募集時にコミュニティバランスに配慮するなど、「まちづくり」の視点を持って事業を進めていきます。

《スケジュール》

本年度ストック総合活用計画等を策定し、これに基づき平成 24 年度以降に実施していきます。

事業名	民有地緑化事業	都市整備部
		緑政課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・昭和 51 年度からの長期継続事業だが、民有地緑化のこれまでのトータルの実績はどれくらいか
- ・目指している民有地緑化の目標はあるか、あるとしたら現在のペースでの完了予測は
- ・行政手段として国が法律で一定規模以上の工場について緑化を義務付けているように、助成ではなく規制手段はとれないか
- ・補助金等を廃止した場合、民有地緑化は進まないのか、緑化に協力的な企業に対して金銭以外でインセンティブを与える方法はないか
- ・苗圃を市が持つ必要があるか、民間でやっていないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

(2) 主な意見

- ・市民ニーズをとらえた上で緑を維持管理できる体制を整えるべき。
- ・成果指標、目標をしっかりと設定すべき。
- ・苗木交付の公平性を考えてほしい。
- ・子どもにも緑の大切さを教える環境教育の観点を入れ込んでいったらどうか。
- ・緑のカーテンは市民ニーズが高いところなので必要である。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

市民ニーズや専門家の意見および評価結果を受け止め、事業改善を図ります。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・「緑被率」を指標とすることなど、成果指標や目標値の設定について研究していきます。
- ・事業・制度の公平性やPR方法を検討して、市民サービスの向上に努めます。
- ・「環境市民」の支援・育成につながる「緑のカーテン」の普及などの事業を継続するとともに、市民ニーズを踏まえ、時代に即した事業展開をしていきます。

《スケジュール》

- ・H23～24 市民ニーズの調査、事業内容の見直し
- ・H25～26 事業の改善・構築

事業名	花と緑のまち・浜松推進事業	都市整備部
		緑政課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

《普及・啓発事業》

- ・全国都市緑化フェアに出展する意義、効果は何か、誰に何をアピールしたいのか、負担金の額は妥当か
- ・その他の各種イベントの費用対効果は妥当か

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	3	3	0

(2) 主な意見

- ・目的の明確化や指標をしっかりと構築してほしい。
- ・様々な分野の人工が多く関わっているため、各々の関わり方を考えるべき。
- ・公園緑地協会の活用で行政のかかわりを少なくしたほうがよい。
- ・モザイについては、市のシティプロモーションとして取り組んでほしい。
- ・ボランティアは若年層の取り込みを考えていく。
- ・再構築に当たっては市民ニーズに合ったマーケティングを行ない、目的を掲げて事業を進めてほしい。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・市民ニーズに即した事業構築を図るため。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・事業の目的及び指標を設定することにより、達成率等の執行管理をしていきます。
- ・市民ニーズを把握するための調査を行ない、効果的に事業を進めていきます。

《スケジュール》

- ・H23～24 市民ニーズの調査・事業内容の見直し
- ・H25～26 事業の再構築

事業名	自転車等対策事業	土木部
		土木総務課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・放置自転車は駐輪場が不足しているためか、駐輪場を整備すれば放置自転車を減らせるか
- ・駐輪場利用者に負担を求めると放置自転車が増加するか、放置自転車を減らし、かつ、コストを削減する方法はないか
- ・鉄道事業者など道路管理者以外による駐輪場の設置を拡大すべきか
- ・交通政策、中心市街地活性化政策との連携は

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

(2) 主な意見

- ・自転車を排斥する事業のイメージはちょっと違うのではないか。自転車は安くて安全だという利点を活かして、利活用できるような事業を考えた方がよいのではないか。
- ・これからは自転車をもっと利用できるような方向で改善してほしい。
- ・本当に必要ななら税金を投入して、利用者負担でやっていくべきだ。
- ・指定管理者制度導入を検討すべき。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

現状の自転車利用の実態を踏まえ、駐車場の位置や機能の検証を行い、既設駐車場のあり方や駐車場新設の検討を進め、自転車利用環境の向上に努めます。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

放置禁止区域及び放置規制区域における自転車等駐車場以外の場所への駐輪状況を調査・分析するとともに、自転車利用者への意識調査を行い、既設駐車場の駐車可能台数の増加や駐車場新設の可能性について検討を行います。このことにより、放置自転車の減少に向けて自転車利

用環境の向上を目指します。

また、利用者負担の考え方に基づく駐車場有料化に向けて利用者の意向の把握に努めます。

《スケジュール》

平成23年度において駐車状況の実態を調査・分析し、新たな駐車場設置の可能性を探ります。

平成24年度において、放置自転車削減に向けた駐車場整備計画等を策定していく予定です。

事業名	学校規模適正化推進事業	学校教育部
		教育総務課

1 所管課 1次評価

改善

2 庁内PTによる論点提示

- ・少子化に対応して幼稚園同士の統合や設置の適正化等が必要ではないか
- ・私立幼稚園がある地域でも公立幼稚園は必要か、市立幼稚園と私立幼稚園の授業料格差が民間の経営を圧迫していないか

3 外部評価

(1) 評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	5	1

(2) 主な意見

- ・現状でもよいのかなと思う。どこまでを公教育でみて、どこまでを私立にお願いするのか、もう一度再考すべきである。
- ・なぜ公立が必要なのか、ということを地域にアピールすべきでは。
- ・経営的な視点で考えてほしい。
- ・見直しのタイミングとしては、公立の建物の老朽化時期に合わせて取り組むべき。
- ・公立は母親の負担が多いときくので、民間に任せられるところは任せの方がよい。
- ・私立幼稚園との兼ね合いが今後一層注目され、保育料の格差などが話題になるかもしれないが数字だけでなく、教育の意味を重要視すべきである。

4 今後の対応

(1) 外部評価の結果を受けての事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) (1)とした理由

- ・統廃合により規模の適正化(配置と数)を図っていく必要があるためです。
- ・民営化は選択肢の一つであるので検討を重ねてまいります。

(3) 今後の考え方(外部評価の結果を受けて実施する改善や新たな取組みの内容等)

《具体的な取組み内容及び見込まれる効果》

- ・国が検討している「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえたうえで、よりよい保育・教育環境を整備するよう規模適正化と併せて検討を重ねてまいります。
- ・小規模園の統廃合の取組みを進めます。

- ・民間の力を活用して運営していくことも検討してまいります。

《スケジュール》

- ・ 引続き規模適正化に取り組むとともに、国が検討している「子ども・子育て新システム」の実施内容が明示され次第、具体的な改善策について検討してまいります。